

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」により本日の日程について説明があり、了承された。
(参考資料として「議事日程 第1号」、「議員派遣決定一覧表」、「12月定例会日程(案)」も配布)
- ・また、本会議終了後に議案説明会が開催される予定であることも説明され、了承された。

2 その他

(1) 「第4次山形県総合発展計画(仮称)」等の策定に向けた県議会講演会の開催について

- ・奥山議会運営委員長から、資料「第4次山形県総合発展計画(仮称)等の策定に向けた県議会講演会の開催について(案)」により、12月12日(木)の予算特別委員会終了後、予算特別委員会室で経済産業省の江崎氏を講師として開催することが説明され、了承された。
- ・また、予算特別委員会室の席次についても資料により説明され、了承された。

(2) 「第4次山形県総合発展計画(仮称)」中間報告について

- ・企画振興部長から、資料「第4次山形県総合発展計画(仮称)中間報告について」により概要の説明がなされた。
- ・今後の予定として、議会や市町村等の意見を聞きながら、12月から1月にかけて答申素案をまとめパブリックを行い、2月上旬までに3回目の総合政策審議会を開催して答申をまとめ、2月定例会での議決を経たうえで3月に計画を策定予定であることも説明された。

3 次回議運開催日時

12月5日(木) 午前10時

4 本日の開議時刻

議会運営委員会終了後、直ちに開議することが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和元年 12 月 3 日 (火)

午 前 10 時

- 1 議事日程第 1 号について
- 2 その他
- 3 次回議運開催日時
12 月 5 日 (木) 午前 10 時
- 4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第 1 号]

令和元年 1 2 月 3 日 (火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第 1 号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案及び決算上程 (議第 1 6 7 号から議第 1 7 0 号までの 4 件及び 1 7 決算) ○ 決算特別委員長報告 ○ 議案採決 (議第 1 6 7 号から議第 1 7 0 号までの 4 議案) ○ 決算採決 (平成 3 0 年度山形県一般会計歳入歳出決算外 1 6 決算)	簡 易 簡 易
5	○ 議案上程 (議第 1 7 1 号から議第 1 9 9 号までの 2 9 件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第 1 8 0 号についての人事委員会の意見聴取・回答) < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年12月3日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第167号 平成30年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 4 議第168号 平成30年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 5 議第169号 平成30年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 6 議第170号 平成30年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 7 平成30年度山形県一般会計歳入歳出決算
- 第 8 平成30年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第 9 平成30年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 第 10 平成30年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 第 11 平成30年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 12 平成30年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
- 第 13 平成30年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第 14 平成30年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 第 15 平成30年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第 16 平成30年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第 17 平成30年度山形県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第 18 平成30年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 第 19 平成30年度山形県電気事業会計決算
- 第 20 平成30年度山形県工業用水道事業会計決算
- 第 21 平成30年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
- 第 22 平成30年度山形県水道用水供給事業会計決算
- 第 23 平成30年度山形県病院事業会計決算
- 第 24 議第171号 令和元年度山形県一般会計補正予算 (第4号)
- 第 25 議第172号 令和元年度山形県土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第 26 議第173号 令和元年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 第 27 議第174号 令和元年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)
- 第 28 議第175号 令和元年度山形県電気事業会計補正予算 (第1号)
- 第 29 議第176号 令和元年度山形県工業用水道事業会計補正予算 (第1号)
- 第 30 議第177号 令和元年度山形県水道用水供給事業会計補正予算 (第2号)
- 第 31 議第178号 令和元年度山形県病院事業会計補正予算 (第1号)
- 第 32 議第179号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 33 議第180号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 34 議第181号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 35 議第182号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 36 議第183号 山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の設定について
- 第 37 議第184号 山形県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 38 議第185号 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 議第186号 山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 40 議第187号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 41 議第188号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 42 議第189号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 43 議第190号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 44 議第191号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第 45 議第192号 街路整備事業新内橋製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第 46 議第193号 当せん金付証票の発売について
- 第 47 議第194号 山形県産業創造支援センターの指定管理者の指定について
- 第 48 議第195号 山形県源流の森の指定管理者の指定について
- 第 49 議第196号 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について
- 第 50 議第197号 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について
- 第 51 議第198号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて
- 第 52 議第199号 山形県公害審査会委員の任命について

議員派遣決定一覧表

○令和元年10月4日議決分の変更（下線部が変更部分）

番号	内 容
18	<p>東南村山地域議員協議会</p> <p>(4) 議 員 名 原田和広、遠藤寛明、遠藤和典、菊池文昭、矢吹栄修、 渡辺ゆり子、吉村和武、高橋啓介、森谷仙一郎、鈴木孝、 大内理加、奥山誠治</p> <p>(派遣議員 13名→<u>12名</u>)</p>

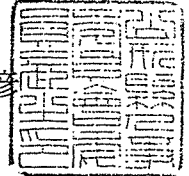
山人委 第202号

令和元年12月3日

山形県議会議長 金 澤 忠 一 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊 彦



意見の聴取について

令和元年12月2日付け議調第164号で意見を求められた下記条例の設定については、
適当なものと認めます。

記

議第180号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
(第3条及び第4条を除く。)

「第4次山形県総合発展計画（仮称）」等の策定 に向けた県議会講演会の開催について（案）

1 目的

第4次山形県総合発展計画（仮称）及び次期地方版総合戦略（実施計画）の策定に際し、県議会における審議の充実を図り、もって県民の視点が十分反映された計画及び戦略となるよう、県議会議員を対象とした講演会を開催する。

2 主催

県議会議長

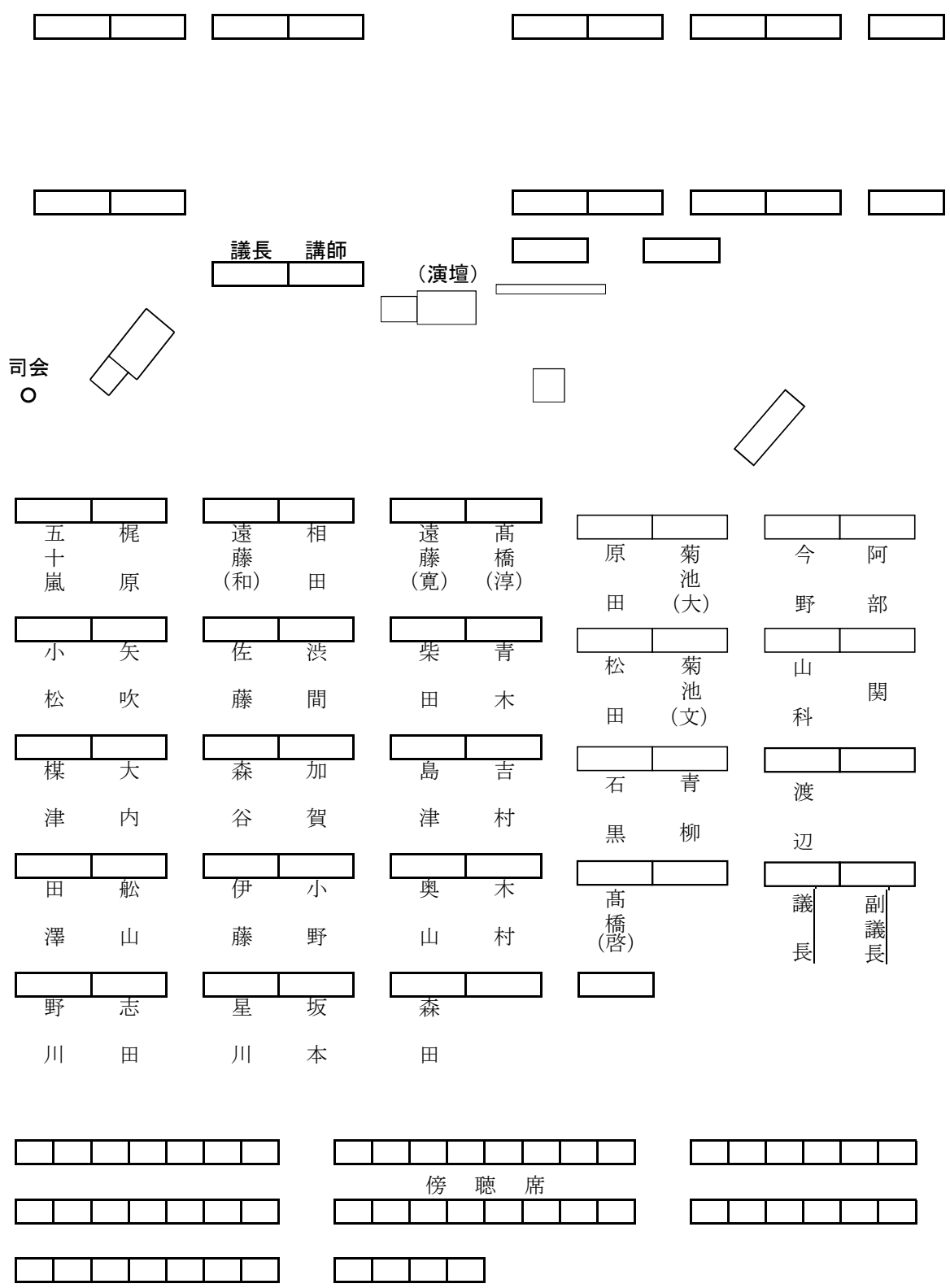
3 開催日程等

- (1) 日 時 12月12日（木）予算特別委員会終了後
※14時20分～16時00分（目途）
- (2) 場 所 予算特別委員会室（席次は別紙のとおり）
- (3) 講 師 経済産業省商務・サービス政策統括調整官
（兼）厚生労働省医政局統括調整官
（兼）内閣官房健康・医療戦略室次長
江崎 禎英（えさき よしひで）氏
- (4) 演 題 『『人生100年時代』を生きる
～人口構造の転換と社会経済システムの見直し～』

「第4次山形県総合発展計画(仮称)」等の策定に向けた県議会講演会 席次

議会事務局職員

記者席



「第4次山形県総合発展計画（仮称）」中間報告について

1 中間報告の概要

(1) これからの県づくりの基本的考え方

I 人口減少を乗り越え、持続的に発展する新しい“やまがた”の創生

- ・ これまでの少子化対策をはじめとする「人口減少の抑制策」とともに、「人材」、「イノベーション」、「国内外の活力」等を原動力とした「人口減少への対応策」を位置付け、「抑制」と「対応」の両面からの取組みを好循環させていく。

II 真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる新しい“やまがた”の創生

- ・ 人口減少を乗り越えていくことにより、これまでの延長上でない、質が高められた暮らし、社会経済、地域の姿を目指していく。

※ これら目指す社会の姿は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念と軌を一にするもの

⇒ SDGsの視点から計画を推進し、その実現に貢献

(2) 県づくりの推進方向

- 基本的考え方を踏まえて、下記のとおり、5つの「政策の柱」を設定し、その下に、「政策」－「施策」の体系を整理

- | |
|-----------------------------------|
| 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保 |
| 2 県民の希望の実現・総活躍 |
| 3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化 |
| 4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり |
| 5 未来に向けた発展基盤の形成 |

(3) 地域の発展方向

- 村山・最上・置賜・庄内の県内4地域について、地域特性を踏まえた特色のある地域づくりを進めるため、それぞれの地域が目指す姿や政策の展開方向を整理

(4) その他

- 今回の中間報告は、総合計画の「長期構想」にあたる部分を整理したものであり、「実施計画」は、来年度予算の編成状況等も踏まえて、今後、内容を検討

2 今後の予定

- 12月～1月 答申（素案）取りまとめ ⇒ パブリックコメント
- 2月 第3回総合政策審議会
・・・答申（案）について審議 ⇒ 知事へ答申
- 2月 県議会へ議案提出
- 3月 県議会の議決、計画策定



第4次山形県総合発展計画（仮称） 中間報告の概要

◎ これからの県づくりの基本的考え方

※ 「これからの県づくりの基本的考え方」をもとに、今後さらに議論を深め、答申時において、本計画の基本目標を提示

I. 人口減少を乗り越え、持続的に発展する新しい“やまがた”の創生

人口減少の抑制

- 結婚・出産・子育ての希望の実現 ～総合的な少子化対策～
- やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出
- クリエイティブで自己実現が可能な働き方、新しいチャレンジ
- 暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランス
⇒ 若者の県内定着・回帰
⇒ 本県への新たな人の流れを生み出す } ～社会減対策～

人口減少への対応

<人材が生き活きと輝く県づくり>

- 人材の資質向上 — ふるさとへの愛着や誇りを培う
— 知識や技術を身に付け、潜在する力を引き出し、未来を拓く
- 人材の裾野拡大 — 年齢・性別・障がいの有無等に拘わらず、意欲と能力に応じて働き、地域を支え、活躍する

<イノベーションの創出・発信による県づくり>

- 暮らしや産業、地域社会の様々な場面での先端技術の活用
- 伝統技術や地域素材、農的資源等の風土性を新しい視点で活かした革新的な試み・チャレンジ ～付加価値を高め、生産性向上へ～

<国内外の活力を取り込む県づくり>

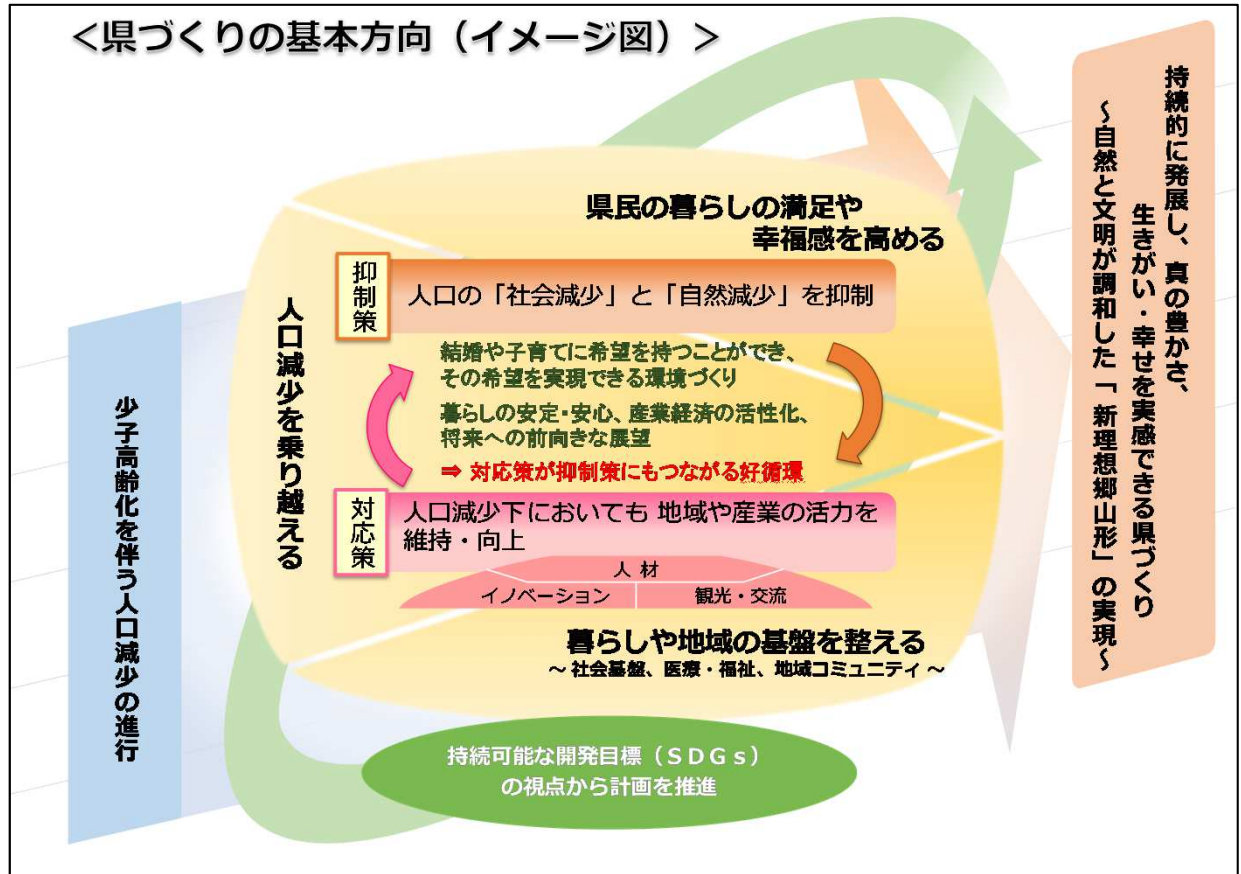
- 人・モノ・情報が行き交う観光・交流の拡大
- 観光・交流を支える交通等インフラの形成・充実

II. 真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できる新しい“やまがた”の創生

- 人口減少を乗り越え、これまでの延長上でない、質が高められたやまがたの暮らし、社会経済、地域の姿（ビジョン）を目指していく

◇ **ビジョン実現の基盤となる社会システム及び本県の特性・資源**
人と人との信頼・絆、心身の健康、充実した医療・福祉・子育て環境、地域の安全、豊かな自然文化、食と住まい、環境と調和した暮らし 等

<県づくりの基本方向（イメージ図）>



○ 「県づくりの基本方向」による5つの「政策の柱」

- 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
- 2 県民の希望の実現・総活躍
- 3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- 4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり
- 5 未来に向けた発展基盤の形成

◎ 政策・施策の体系

政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策1 学校教育の充実

- 施策1 基礎学力と応用力を育成・向上する教育の充実
- 施策2 知徳体を育む教育の充実
- 施策3 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実
- 施策4 高等教育、専門的職業教育の充実
- 施策5 特別なニーズに対応した教育等の充実

政策2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

- 施策1 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進
- 施策2 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進

政策3 若者の定着・回帰の促進

- 施策1 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成
- 施策2 県内大学等との連携による若者の県内進学への促進
- 施策3 県内就業への促進

政策4 国内外の様々な人材の呼び込み

- 施策1 多様なライフスタイルの提案・発信
- 施策2 移住・定住の促進
- 施策3 「関係人口」の創出・拡大
- 施策4 外国人材の受入れ拡大

政策の柱2 県民の希望の実現・総活躍

政策1 総合的な少子化対策の新展開

- 施策1 若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化
- 施策2 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
- 施策3 出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進
- 施策4 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化
- 施策5 地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開

政策2 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

- 施策1 一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進
- 施策2 外国人の受入れ環境の整備
- 施策3 多様な主体による社会貢献活動の促進
- 施策4 働き方改革の推進

政策の柱3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策1 I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

- 施策1 先端技術の活用等によるイノベーションの創出
- 施策2 成長期待分野におけるイノベーションの創出
- 施策3 イノベーション創出のための環境づくり
- 施策4 新たな事業の創出を牽引する人材の育成・確保
- 施策5 起業家・スタートアップ企業の創出

政策2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

- 施策1 競争力のあるものづくり産業群の形成
- 施策2 地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興
- 施策3 広域的なマーケットの開拓
- 施策4 企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進

政策3 競争力があり力強い農林水産業

- 施策1 発展基盤の強化
- 施策2 収益性の高い農林水産業モデルの展開
- 施策3 県産農林水産物等の国内外での需要開拓・販路拡大
- 施策4 やまがた森林ノミクスの推進
- 施策5 水産業の振興

政策4 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

- 施策1 観光地域づくりの推進
- 施策2 戦略的な誘客促進
- 施策3 地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進

政策の柱4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり

政策1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

- 施策1 災害に強い強靱な県土づくり
- 施策2 地域防災力（自助・共助）の向上
- 施策3 県民を守る災害対応力（公助）の充実
- 施策4 雪害防止に向けた雪に強い地域づくり
- 施策5 緊急事態に対する対応力の強化

政策2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

- 施策1 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進
- 施策2 交通事故防止のための取組みの強化

政策3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

- 施策1 県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進
- 施策2 質の高い医療の提供
- 施策3 誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進

政策4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

- 施策1 コミュニティを支える多様な主体の育成・活用
- 施策2 暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進

政策の柱5 未来に向けた発展基盤の形成

政策1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

- 施策1 ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活や地域産業の質の向上
- 施策2 ICTの早期実装に向けた推進環境の整備
- 施策3 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり

政策2 国内外の活力を呼び込む多層的な交通ネットワークの形成

- 施策1 国際ネットワークの形成促進
- 施策2 国内広域交通ネットワークの充実強化
- 施策3 地域間・地域内交通ネットワークの充実強化

政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

- 施策1 自然環境や文化資産の保全・活用・継承
- 施策2 地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり
- 施策3 再生可能エネルギーの導入拡大
- 施策4 環境負荷を軽減する地域づくり

政策4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

- 施策1 魅力あるまちづくりの推進
- 施策2 豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化
- 施策3 圏域における広域連携の推進
- 施策4 県を超えた交流連携の推進

政策5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

- 施策1 インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開
- 施策2 社会システムを支える多様な主体との連携・協働



政策の柱 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

1 学校教育の充実

■ 基礎学力と応用力を育成・向上する教育の充実

- ・ ・ ・ 児童・生徒の学力向上に向け、基礎的読解力や数学的思考力などの基礎力を育成する、授業改善へとつながるP D C Aサイクルを組み込んだ学習プログラムを推進
- ・ ・ ・ 小学校英語の教科化等に対応し、少人数学級によるきめ細かな教育環境も活かしつつ、小中学校が連携し、効果的に学力向上に結びつけることのできる授業環境を整備
- ・ ・ ・ 自ら学ぶ姿勢や意欲の涵養、理解の質の向上に向けた「探究型学習」の展開を強化

■ 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実

- ・ ・ ・ 情報活用能力や世界を相手に活躍できる国際的な視野や語学力など、これからの時代に求められる能力や意欲を持った人材を育成

■ 高等教育、専門的職業教育の充実

- ・ ・ ・ 専門職大学の開設など、より高度で実践的・創造的な教育を展開

2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

■ 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進

- ・ ・ ・ 「人生100年時代」の到来に向けて、年齢に関わらず、意欲に応じて新たな知識や技能を学べる機会を充実（実践的ナリカレントプログラムの開発・提供に向けた県内大学等との連携など）

3 若者の定着・回帰の促進

■ 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成

- ・ ・ ・ 小中高を通じて児童生徒が地元の人々と関わりながら地域の魅力に触れる機会の充実
- ・ ・ ・ 生活環境や自然・文化・食の豊かさなど山形の暮らしやすさや魅力等の情報発信を充実

■ 県内大学等との連携による若者の県内進学促進

- ・ ・ ・ 県内大学等の振興・活性化と一体的に、若者の県内での進学を促進（大学等の特色と強みを活かした学生募集、体験学習等を通じた中高生と大学等との学びの接続の充実など）

■ 県内就業の促進

- ・ ・ ・ 学生目線に立った訴求力のある企業情報の発信や、県内企業における大学生のインターンシップの受入れを促進
- ・ ・ ・ 大卒者や女性がやりがいを持って打ち込むことができ、相応の所得を得られる魅力ある仕事の創出・確保を推進（研究開発、事業企画、ICT、食、まちづくり、観光等の分野など）

4 国内外の様々な人材の呼び込み

■ 移住・定住の促進

- ・ ・ ・ 移住者目線の総合的な情報発信、市町村や企業等と連携した生活面・就業面の支援、移住後の不安解消に向けた交流機会の充実など各段階に応じた総合的な支援を展開（オール山形による移住・定住推進の新組織の設立など）

■ 「関係人口」の創出・拡大

- ・ ・ ・ 子どもの農山漁村体験、大学の合宿、援農や除雪ボランティアなど多様な機会を創出

■ 外国人材の受入れ拡大

- ・ ・ ・ 留学生の受入れから卒業後の県内定着までの総合的な取組みを推進（県と県内大学とが連携した「地方版留学生就職促進プログラム」など）

政策の柱 2 県民の希望の実現・総活躍

1 総合的な少子化対策の新展開

■ 若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化

- ・ ・ ・ ライフデザイン教育など、結婚を前向きに捉えることができる体験・機会を充実
- ・ ・ ・ 結婚を望む人の出会いの充実に向け、企業間や市町村間の連携による取組みを推進するとともに、県外在住の女性等を対象とした移住者を呼び込む出会いの機会を創出
- ・ ・ ・ 所得向上や住居の確保など、若い年齢層にとって結婚の大きなハードルとなりうる経済的基盤の安定化に向けた取組みを推進
- ・ ・ ・ 共働きの夫婦や家族単位で一定の所得を確保する生活スタイルの提示

■ 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

- ・ ・ ・ 妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援や医療体制の充実、孤立を防ぐ多世代交流機会の創出
- ・ ・ ・ シニア世代や団体・企業など、多様な主体の連携により、社会全体で子育てをサポートする体制を構築
- ・ ・ ・ ひとり親への相談・就労支援など、特に支援を必要とする家庭や子どもへの支援を充実

■ 出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進

- ・ ・ ・ 学生目線に立った訴求力のある企業情報の発信や、県内企業における大学生のインターンシップの受入れを促進（再掲）
- ・ ・ ・ 大卒者や女性がやりがいを持って打ち込むことができ、相応の所得を得られる魅力ある仕事の創出・確保を推進（再掲）

■ 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化

- ・ ・ ・ 子育てと仕事の両立が遅れている男性の家事・育児への参画拡大、育児休業の取得促進に向けた取組みを展開し、男女が共に子育てできる環境づくりを推進（男性の育児休業取得に関する目標設定など）

■ 地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開

- ・ ・ ・ 子育て環境に関する地域の実態分析を踏まえ、県内外の先駆的な取組みの横展開を推進
- ・ ・ ・ 市町村と連携し、住環境や子どもの遊び場など「子育てにやさしいまちづくり」を推進

2 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

■ 女性も男性も活躍できる環境づくり

- ・ ・ ・ 女性も活躍することにより経済を活性化する「ウーマノミクス」の加速（管理職や経営層への登用促進など、女性も能力を十分に発揮し活躍できる社会環境づくりを推進）

■ 元気な高齢者の活躍の場の拡大

- ・ ・ ・ 豊富な経験と知識を有する高齢者の就業機会、社会的活動への参加機会を拡大

■ 障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現

- ・ ・ ・ 「農福連携」などにより、障がい者の就業機会・就業領域を拡大
- ・ ・ ・ 障がい者スポーツや障がい者による芸術活動を促進するなど社会参加の機会を拡大

■ 外国人の受入れ環境の整備

- ・ ・ ・ 教育や子育て、医療など生活全般における外国人のサポート体制強化により、外国人が訪れやすく暮らしやすい地域づくりを推進

■ 働き方改革の推進

- ・ ・ ・ 副業・兼業、テレワークによる在宅勤務など、ライフスタイルや人生設計をより自由にデザインできる多様で柔軟な働き方を普及・推進
- ・ ・ ・ 正社員化や所得向上など、処遇の改善に向けた企業等への働きかけを強化



政策の柱3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

- **先端技術の活用等によるイノベーションの創出**
 - ・ ・ ・あらゆる分野におけるイノベーションや新製品・新サービスの創出を促すため、ハード・ソフト両面からの支援を充実・強化
 - ・ ・ ・イノベーションの立上げを導いていくための試行（トライアル）やプロジェクト化を推進
 - ・ ・ ・多様な主体の資源を活用したオープンイノベーションへの移行を促進
 - ・ ・ ・県内で先導的に進められてきた有機エレクトロニクス、バイオテクノロジー関連の研究開発成果の事業化を推進
 - ・ ・ ・次世代自動車、ロボット、医療・福祉・健康関連等、今後成長が期待される分野への県内企業の参入を促進（県内企業における輸送用機械や半導体関連などのものづくり技術とICTを組み合わせた技術集積を進化）
- **イノベーション創出のための環境づくり**
 - ・ ・ ・企業のトップマネジメント層がイノベーションを経営戦略等に位置付け、実践していくための研修機会等を提供
 - ・ ・ ・先端技術の活用により実現される先進的な製品やサービスを体感できる機会を創出
- **新たな事業の創出を牽引する人材の育成・確保**
 - ・ ・ ・高度産業人材向けのリカレント教育を促進するなど、AIやIoTなどの先端分野に関する知識や技術を有し、高い付加価値を生み出すことのできる人材を育成
 - ・ ・ ・子どもや若者が先端技術等に身近に触れる機会を充実
- **起業家・スタートアップ企業の創出**
 - ・ ・ ・スタートアップ企業の成長ステージに応じた伴走型の支援を充実
 - ・ ・ ・子どもや若者のベンチャーマインドや経営感覚の育成につながるプログラムを開発・展開

2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

- **競争力のあるものづくり産業群の形成**
 - ・ ・ ・複数の企業の経営資源を組み合わせた共同受注や分業による最終製品の製造（仮想工場）などにつながる企業間ネットワークの形成を促進
 - ・ ・ ・地域企業の生産・取引の起点となり、地域経済を牽引する企業（地域中核企業）を育成
- **地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興**
 - ・ ・ ・情報通信関連分野や医療・福祉・宿泊・飲食などのサービス産業の業種の特性を踏まえ、ICT等の活用による生産性向上の取組みを支援
 - ・ ・ ・ビジネスの手法を用いて地域課題の解決を図るソーシャルビジネスの創出を促進
- **広域的なマーケットの開拓**
 - ・ ・ ・地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に販売する地域商社機能を強化
 - ・ ・ ・ブランドコンセプトを活用したプロモーションの展開など、多様化する国内市場や成長する海外市場との取引拡大につながる取組みを強化
- **円滑な事業承継の促進**
 - ・ ・ ・第二創業やM&Aなども含め、蓄積された技術やノウハウを新しい事業の創出や経営の革新に結び付ける前向きな事業承継に対する相談支援機能を強化
 - ・ ・ ・地域社会の維持や課題解決を担う小規模事業者が持つ機能の承継の支援を充実

3 競争力が強い農林水産業

- **発展基盤の強化**
 - ・ ・ ・専業・兼業別、規模別などの営農形態や産地特性などに応じた経営支援の強化
 - ・ ・ ・法人化を促進するなど、高い競争力を持ち、新規就農など地域に雇用を生み出す企業的な経営体を育成
 - ・ ・ ・専門職大学などを活用し、グローバルな視点を身に付けた高度農業経営人材の育成を強化
 - ・ ・ ・水田農業におけるほ場の大区画化やICT活用による省力化・低コスト化など、農家の高齢化や労働力不足に対応した生産基盤整備を推進
 - ・ ・ ・リース型ハウス団地の整備などにより、園芸作物の産地づくりや産地の維持・継承を推進
- **収益性の高い農林水産業モデルの展開**
 - ・ ・ ・ドローン等の先端技術導入に向けた実証事業の展開と現場向けのモデル構築の促進により、スマート農林水産業を推進
 - ・ ・ ・ブランド化や有機栽培など、高品質・高収益型農業の導入を促進
 - ・ ・ ・農林漁業者と食品製造業者等との連携による市場ニーズに応じた付加価値の高い商品の開発など、6次産業化の取組みを推進
- **県産農林水産物等の国内外での需要開拓・販路拡大**
 - ・ ・ ・地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に販売する地域商社機能を強化（再掲）
 - ・ ・ ・新たに輸出に取り組む事業者を掘り起こし、輸出相手国や貿易に関する知識の習得支援、食肉処理施設等の輸出に必要な施設・機能の整備など、支援体制を強化
- **やまがた森林ノミクスの推進**
 - ・ ・ ・森林組合など林業事業体の経営力を向上
 - ・ ・ ・県産木材の加工流通体制の整備、県外での需要開拓等により、県産木材の利用を拡大
 - ・ ・ ・収益性の高い林業・木材産業を実践できる人材を育成
- **水産業の振興**
 - ・ ・ ・天候等に左右されにくい漁港を活用した養殖や陸上養殖を推進
 - ・ ・ ・新たな魚種のブランド化等により、水産資源の高付加価値化を推進

4 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

- **観光地域づくりの推進**
 - ・ ・ ・「美食・美酒」や「雪」、地域文化等を活用し、旅行者の本物志向や体験・交流ニーズに応える質の高いツーリズムを創出
 - ・ ・ ・蔵王地域を年間通して国内外から多くの観光客で賑わう総合的な魅力を備えた世界オンラインワンリゾートとして確立
 - ・ ・ ・Ma a S等も含めた利便性の高い交通サービスの導入の検討など、二次交通の充実
 - ・ ・ ・県内の2つの空港や仙台空港等の近隣県の空港、鉄道、高速道路（高速バス）等の活用により、県内外の多様な観光資源をつなぐ広域観光周遊ルートを形成
 - ・ ・ ・観光地域づくりの中核を担う主体（DMO, DMC）の育成を支援
- **戦略的な誘客促進**
 - ・ ・ ・観光情報サイトの閲覧情報や消費行動等のビッグデータを分析し、観光施策の充実につなげる「観光デジタルマーケティング」を推進し、旅行者のニーズに沿った情報を発信
 - ・ ・ ・ターゲット国・地域を設定し、市場特性を踏まえた戦略的な誘客プロモーションを実施
 - ・ ・ ・将来的な国際定期便化を見据えて、国際定期チャーター便の通年運航に向けた誘致活動を推進
 - ・ ・ ・酒田港への外航クルーズ船寄港に向けた誘致活動を推進
- **地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進**
 - ・ ・ ・山形県総合文化芸術館等の文化施設における企画、映画祭・芸術祭など県内外から多くの人が集まる文化芸術活動を支援



政策の柱4 県民が安全・安心を実感できる社会づくり

1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

- **災害に強い強靱な県土づくり**
 - ・ 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、避難所等の防災拠点の整備を進めるとともに、電気・水道・燃料などのライフラインの耐災害性や応急復旧体制を強化
 - ・ 災害時における広域的な機能代替や補完（リダンダンシー）を念頭に置いた交通基盤整備や機能強化を推進
- **地域防災力（自助・共助）の向上**
 - ・ 地域や学校等において、地域の災害リスクや適切な避難行動等を学ぶ防災教育を充実
 - ・ 自主防災組織の育成・強化や消防団・水防団との連携強化、実践的な避難訓練を推進
- **県民を守る災害対応力（公助）の充実**
 - ・ 新基準に対応したハザードマップの作成と普及・活用、避難所の生活環境の向上、災害廃棄物処理計画の策定など、市町村の災害対応力の向上に向けた取組みを強化
- **雪害防止に向けた雪に強い地域づくり**
 - ・ 道路拡幅や流雪溝、克雪住宅の整備など、雪への対策を盛り込んだまちづくりを推進
 - ・ 短期集中的豪雪の発生時に対応した道路除排雪やライフライン確保の仕組みを構築

2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

- **様々な犯罪の予防と消費者保護の推進**
 - ・ 児童虐待の早期発見・早期対応の体制づくりなど児童・高齢者等の虐待対策や犯罪被害者等の支援対策を推進
 - ・ 高齢者を狙った詐欺や成年年齢の引き下げに対応した消費者教育・相談体制を充実
- **交通事故防止のための取組みの強化**
 - ・ 高齢運転者に対する運転適性の相談や診断・指導等の安全運転支援を推進

3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

- **県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進**
 - ・ 生活習慣のあり方等を子どもの頃から学び、実践する健康づくり活動を推進
 - ・ 産学官の連携により、データに基づく効果的な健康づくりや疾病予防を推進
- **質の高い医療の提供**
 - ・ 医療の担い手の安定的な確保に向け、医療従事者の育成や県内定着等の取組みを推進
 - ・ 高度急性期から在宅までの切れ目のない医療を提供する体制づくりを推進
 - ・ 将来まで見通した地域医療の確保に向け、医療機関や関係団体等の連携を推進
- **誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進**
 - ・ 分野を超えて関係機関が連携・協働し、子育てや介護、障がい、生活困窮など複合的な生活課題の把握・解決を図る包括的な相談支援の体制づくりを推進

4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

- **コミュニティを支える多様な主体の育成・活用**
 - ・ 地域住民や地縁団体にとどまらず、外部人材やNPO、学校、企業など多様な主体が参画・協働し、地域づくりを共有する新たなコミュニティの形成を促進

政策の柱5 未来に向けた発展基盤の形成

1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

- **ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活や地域産業の質の向上**
 - ・ 県民の生活支援、産業の生産性向上、安全安心の確保等につながるICTなど先端技術の利活用を推進
- **ICTの早期実装に向けた推進環境の整備**
 - ・ 大学や企業等との連携により、実務現場へのICT導入・利活用を企画できる人材、ビッグデータの分析・活用を行うことのできる人材等の育成を推進
 - ・ 国内外の専門人材の誘致・活用を推進

2 国内外の活力を呼び込む多様な重層的な交通ネットワークの形成

- **国際ネットワークの形成促進**
 - ・ 国際チャーター便の誘致拡大や将来的な国際定期便の就航に向け、滑走路延長をはじめ、空港の機能強化を検討
 - ・ コンテナ貨物の取扱量の増加等に向け、酒田港の機能強化を推進
- **国内広域交通ネットワークの充実強化**
 - ・ 新たな国土発展や国全体のリダンダンシー機能の強化にもつながる奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた関係機関との連携による取組みを推進
 - ・ 山形新幹線の福島～米沢間トンネルの早期実現に向けて、関係機関との連携による取組みを推進
 - ・ 物流や観光、企業進出の基盤となる高速道路等の整備・機能強化を促進
- **地域間・地域内交通ネットワークの充実強化**
 - ・ 地域間交流を支える横軸の幹線道路や地域内の道路網の整備・機能強化、鉄道や都市間バス等の公共交通の充実を促進

3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

- **自然環境や文化資産の保全・活用・継承**
 - ・ 本県ならではの自然環境や景観、文化資産等の産業・観光振興や教育活動等への活用
- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 洋上風力発電など再生可能エネルギーのさらなる導入を推進
 - ・ エリア供給システムなどの地域分散型のエネルギーシステムの導入拡大
- **地球温暖化を防ぐ炭素社会づくり**
 - ・ 温室効果ガス排出を抑える緩和策と気候変動の影響に備える適応策（異常気象による災害の発生に備えた防災対策など）を一体的に推進
 - ・ 「SDGs経営」をはじめ、国内外の企業の先進的な環境配慮の取組みを広範に普及拡大

4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

- **魅力あるまちづくりの推進**
 - ・ 多様な働き方を支援し、まちに人を呼び込むコワーキングスペースやインキュベーション施設等の整備を促進
- **豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化**
 - ・ 豊富な自然や地域に根付く伝統・文化を活かした新たなライフスタイルの発信
 - ・ 多様な暮らし方や働き方の受け皿づくりを推進

5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

- **インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開**
 - ・ センサー技術やドローン・ロボット、AIやビッグデータ等を活用した整備・管理手法の導入・利活用を拡大



地域の発展方向

村山地域の発展方向

1 誰もが希望を持ち、生き活きと暮らし、多様な役割を担う「村山」の実現

- ～教育・研究、文化・スポーツ、医療などの機能集積の強みを活かし、県内外から人材が集まり、人々が多様多彩に活躍～
- ・・・多彩な産業が集積し、良好な教育・生活環境に恵まれた村山地域で働き暮らす魅力の発信により、若者の定着を促進
 - ・・・山形大学や東北芸術工科大学等との連携により、地域の活力を引き出す人材の育成を強化

2 「村山」の強みを活かし、交流や連携を基盤に持続的に発展する産業の形成

- ～新たな産業のイノベーションが生まれ、農業など地域の強みを活かした産業群の形成が進展～
- ・・・村山地域に集積する大学や試験研究機関、産業支援機関等と企業との連携により、技術革新や新事業創出などの地域イノベーションを促進
 - ・・・紅花、蔵王・月山、最上川の景観・文化、さくらんぼ等の果樹、そば・山菜など多様な地域資源の魅力発信と新たな視点での組合せにより、県内外からの誘客を促進
 - ・・・西村山地域の「西山杉」に代表される豊かな森林資源を活かし、地域材の生産拡大と林工連携により、木材の利用拡大を促進

3 安全・安心な生活や、交流・発展を支える基盤の形成

- ～中核市である山形市を中心とした「連携中枢都市圏」の形成を踏まえつつ、東南村山、西村山、北村山の地域の3つの相互連携やそれぞれの強みを活かしながら、発展の基盤を形成～
- ・・・多くの過疎地域を抱える西村山地域における地域交通対策等の取組みを推進
 - ・・・県内でも有数の豪雪地帯を抱える北村山地域における雪対策を推進

最上地域の発展方向

1 多様な世代が生き活きと暮らす、人に優しい地域社会の新しい仕組みづくり

- ～住まう地域に誰もが愛着と誇りを持ち、四季を通して生き活きと暮らせる地域社会を形成～
- ・・・新庄・最上ジモト大学をはじめ地域全体で多様な学びと交流の場を創出し、地域への愛着と誇りを醸成
 - ・・・県立新庄病院の機能強化により地域医療を充実するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を支援し、健康長寿の取組みを強化

2 「最上」の地域資源を活かし、新たな価値を生み出していく地域戦略の展開

- ～先人が守り伝えてきた豊かな自然をベースに、高い実践力と豊かな創造力に裏付けられた農林業を起点として、地域に新たな価値と活力を創出～
- ・・・農林業を牽引していく人材育成に官民をあげて取り組み、競争力が高く、地域に活力を生み出し、若者が将来に希望の持てる農林業を展開
 - ・・・林業・木材関連産業の集積を活かした産業振興、山菜・きのこや園芸作物をはじめとした地域特産物の生産振興などにより、農林業の付加価値を向上

3 最上8市町村の連携・協働による地域づくりと基盤形成

- ～東北中央自動車道と新庄酒田道路・石巻新庄道路の十字連携軸の整備と機能強化を進め、東西と南北の交通の結節点となる地の利を活かした広域的な人やモノの交流を拡大～
- ・・・アクセス道路や拠点施設の整備など、人やモノと地域をつなぐ連携・交流基盤を形成

置賜地域の発展方向

1 「置賜」地域の総合力を結集した高付加価値産業群への進化

- ～イノベーションにより新たな価値を創出、ブランド力を活かし収益力を向上～
- ・・・基幹産業である製造業の競争力強化に向け、新たな強みや特色を創出
 - ・・・ものづくり企業間のネットワークや産学官金の連携により、地域の稼ぐ力を向上
 - ・・・「米沢牛<地理的表示GI>」のブランド力のさらなる強化、道の駅など観光分野との連携により、「農と食」の魅力を向上

2 「置賜」の持続的発展を支える、活力あふれる地域社会の形成

- ～「人生100年時代」の到来に向け、多様な主体と連携した健康づくり活動拠点の形成や、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの取組みを推進～
- ・・・米沢栄養大学をはじめ多様な主体と連携・協働しながら、高齢者はもとより幅広い世代が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるための取組みを推進
 - ・・・若者と地域の活躍人（びと）、UIターン者との交流の機会を提供するなど、置賜に対する愛着と誇りを醸成し、互いに輝きあう地域づくりを推進

3 人々の交流で賑わう「置賜」を支え、地域の価値を高める社会基盤の形成

- ～宮城・福島両県や関東・首都圏との近接性を活かした「県南ゲートウェイ」としての発展基盤の確立に向け、交通アクセスを強化～
- ・・・新潟山形南部連絡道路の早期整備など高速交通ネットワークの形成促進に向け、隣県等との連携を強化

庄内地域の発展方向

1 「庄内」の人々の暮らしを支える活力あふれる地域コミュニティの形成

- ～誰もが安心して暮らすことができ、誰もがいきいきと活躍できる地域コミュニティを形成～
- ・・・オール庄内で「シビックプライド＝郷土への誇り」の醸成を図るための体験プログラムを展開するなど、若者の地元定着促進に向けた取組みを強化
 - ・・・若者や女性が活躍し、自己実現が可能となる環境づくりを進めるとともに、高齢者が経験・知恵を活かし生きがいを持って活躍できる地域づくりを推進

2 「庄内」の強みを活かし高い付加価値を創出する産業の振興

- ～ものづくりから農業に至るまで、全ての産業分野にわたるイノベーションにより、地域経済が持続的に発展～
- ・・・バイオサイエンスをはじめとする先端技術分野における産業集積を加速
 - ・・・多彩な食材と料理人の技が創り出す「食の都庄内」のブランド価値をさらに磨き上げ、「食」を基軸とする多様な交流の拡大につなげていくための取組みを強化

3 「庄内」の交流・発展を支える社会基盤の形成

- ～先人が育んできた精神文化や食文化、豊かな自然環境などの強みを活かし、空と海の二つのゲートウェイを起点として「人」と「モノ」の交流がグローバルな規模で展開～
- ・・・庄内空港、酒田港の利用拡大を推進するとともに、機能強化に向けたオール庄内による取組みを加速